



方が累積額が多くなりよかったですのでは？ということもあります。  
長生きの人が繰り下げをすればお得ですね。  
でも、その方の寿命は予測できませんので、簡単に判断はできません。

また、繰下げもできる場合とできない場合があります。

しかし、ここで覚えておいていただきたいのは、繰上げの場合の問題点です。  
一旦繰上げの請求をすれば、途中で取り消すことは出来ません。  
また、障害の年金や寡婦年金の請求に支障が出る場合があります。

年金の繰上げは、デメリット面も考慮して慎重に決めましょう。

---

### ★年金トピックス～年金基礎知識～その21～

付加年金を覚えておいでですか？

月々の国民年金の保険料+400円の付加保険料を支払うことで、老齢基礎年金に加えて200円×付加保険料納付月数が加算されるというものです。

老齢基礎年金の支給の繰上げまたは繰下げをすると、この付加年金も老齢基礎年金と一緒に減額や増額されて支給されるのです。

---

~~~~~編集後記~~~~~

やっと梅雨が明けたら、もう8月。

海にはもう土用波とくらげ。

海水浴を楽しみにしていたお子さんがかわいそう  
ですね。

~~~~~

\*\*\*\*\*

#### 年金についてのご相談なら

西尾雅枝社会保険労務士事務所

社会保険労務士 & 年金コンサルタント

西尾雅枝

〒604-8155

京都市中京区錦小路通室町東入ル

占出山町308 ヤマチュービル2F N10

電話&FAX(075)241-4586

メール[info@nishio-sr.com](mailto:info@nishio-sr.com)

WEBサイト<http://www.nishio-sr.com>

\* このメールマガジンの無断転載・転用は固くお断りいたします。 \*

\*\*\*\*\*

---

西尾雅枝の年金メールマガジン～どんとこい！年金～

発行システム:『まぐまぐ!』<http://www.mag2.com>

配信中止はこちら』<http://www.mag2.com/m/0000180112.html>

---

